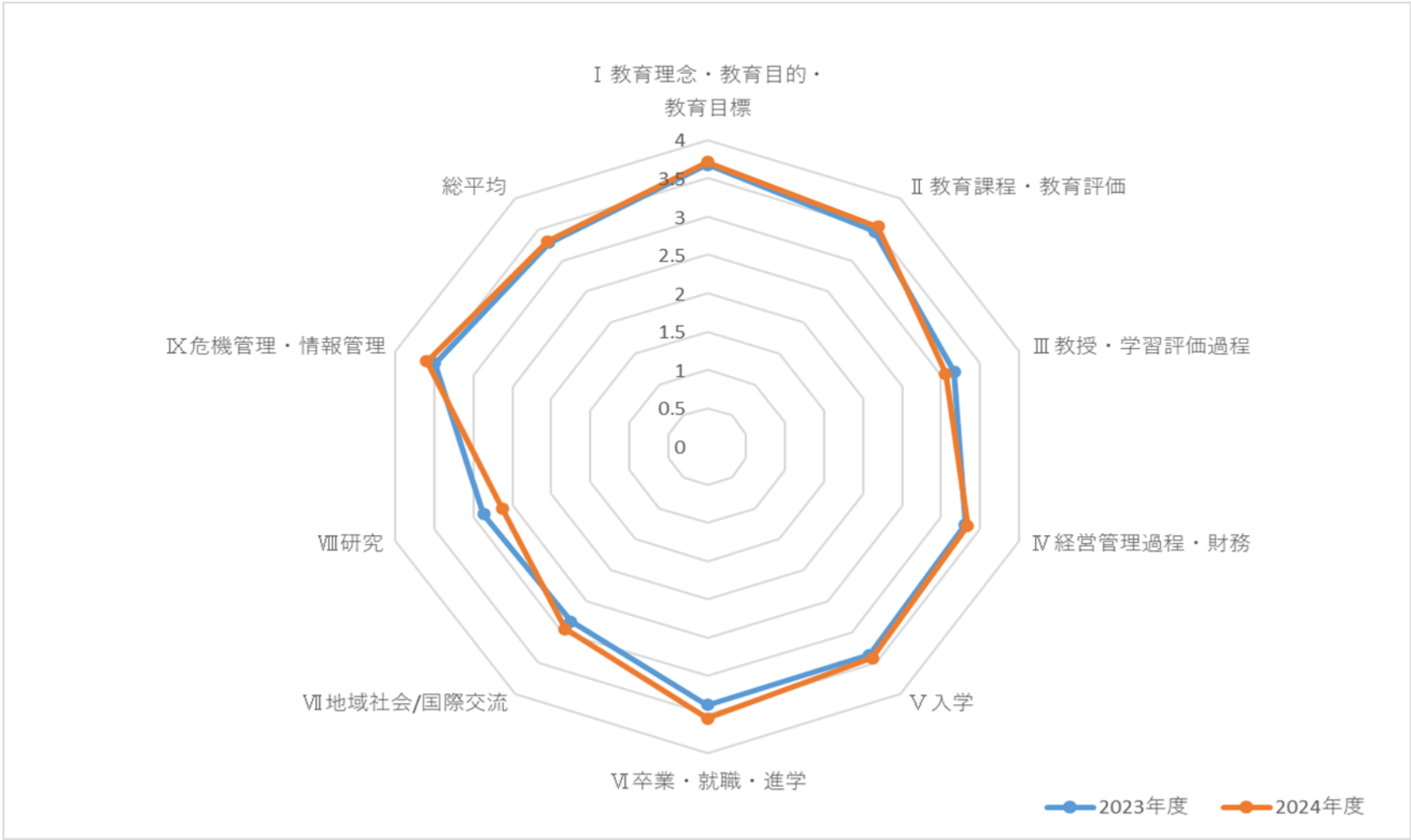


2024年度 自己点検自己評価結果

<総括>

表2 2023年度・2024年度 自己点検自己評価大項目平均点

	I 教育理念・教育目的・教育目標	II 教育課程・教育評価	III 教授・学習評価過程	IV 経営管理過程・財務	V 入学	VI 卒業・就職・進学	VII 地域社会/国際交流	VIII 研究	IX 危機管理・情報管理	総平均
2023年度	3.68	3.47	3.17	3.31	3.37	3.38	2.83	2.87	3.5	3.3
2024年度	3.71	3.55	3.06	3.34	3.42	3.55	2.95	2.63	3.6	3.3



2024年度は新型コロナウイルス感染症の直接的な影響も軽減し、看護教育の場にも平安が訪れている。第5次カリキュラム改正が施行され3年が経過し、完成年を迎えている。このような背景を踏まえ本校関係者評価委員会も第7回を迎える。昨年度と同様に大項目間の比較と小項目についてはタイプ別に分類し検討している。2年間(2023年度・2024年度)の自己点検自己評価の結果を大項目別にみると全体的傾向は昨年と同様である。また2023年度と比較では2項目を除き上昇している。大項目9項目の平均では昨年より0.02ポイントわずかに上昇している。

次に大項目別の特徴を述べる。大項目は2項目を除きすべて3以上であり、高い評価で推移している。小項目については昨年の関係者評価委員会で指摘のあった、結果の裏付けとなりうるデータについて吟味し、結果の分析に活かしている。以下に評価結果の概要を述べる。

大項目において昨年に引き続き低い値を示している項目は2項目である。最も低い値を示しているのが大項目Ⅷ「研究」である。評価が上がらない要因は研究を表現する機会が減少したこと、研究に関する支援体制はあるが周知が十分ではなかったことがあげられている。また教員の役割や機能としての研究活動が含まれるが、その内容は多岐にわたり学会発表や学術誌への投稿のみならず日頃実施している授業研究や研究に向けた取り組みも研究活動である。しかしこの研究活動の教員個々の認識が一律でなかったことも低評価の要因として考えられる。昨年より上昇しているがやはり低値であった項目は大項目Ⅶ「地域社会/国際交流」である。地域社会へのボランティア等の本校からの発信は十分ではないが多方面から求められる地域貢献にかかわる事業に積極的に参加していたことがわずかな上昇につながっている。国際交流についてはさらなる意図的な介入が求められる。大項目の評価は3以上ではあるが昨年より低下した項目が大項目Ⅲ「教授・教育・学習・評価課程」である。また小項目54項目中最も低い値を示す項目を含んでいる。本年度は休職者1名がいる中での学校運営であり、教員個々の時間管理に関する負担感に繋がっている可能性がある。何より多様化する学生個々への対応に時間を要している。また一人の教員の担う業務が多岐にわたり、それに費やす時間も増えており、その結果授業準備に十分な時間をさけない現状がある。ワークシェアが良好に機能していないことも評価を大きく改善に向かわせることができない要因である。無駄を省き、教員個々の能力を生かすための方法を模索する。教育の変化に対応すべく能力を向上するための的確な研修等も求められる。

その他の大項目については昨年との比較において大きな変化は見られていない。大項目Ⅴ「入学」と大項目Ⅵ「卒業・就職・進学」は本校にとっての未来を左右する重要課題である。18歳人口が減少し、看護教育の大学化が進む中で質の高い学生の入学志願者を安定的に確保すること、また安定的な卒業生数の維持、国家試験合格率高値維持など本校が未来に向け取り組んでいく継続的な課題である。そのためには大項目Ⅳ「経営管理課程・財務」の組織運営において的確なマネジメントが必須であり、状況の変化に対応し続けることが求められている。特に変動の時代に本校が何を目指し、どこをターゲットとして努力していくか示していくことが現状課題といえる。

評価尺度
4点：よく当てはまる（76～100％）
3点：当てはまる（51～75％）
2点：あまり当てはまらない（26～50％）
1点：当てはまらない（1～25％）

自己点検・自己評価 結果

資料 1

大項目	項目	評価項目	評価の視点 ・自己の取り組みについて評価する ・大印のついている項目については、 学校組織としての取り組みを評価する	2024年度 平均	2023年度 平均	評価	タイプ	2024年度	2023年度	総括
I 教育理念・教育目的・教育目標	1	教育理念・教育目的・教育目標は法との整合性があり当校の特性を表現している	1)看護師を育成する機関として必要な法令等を遵守している ★ 2)学校の独自性のあるものである ★ 3)教育理念・教育目的・教育目標を学習ガイダンスに示している ★ 4)学校の特性が教育理念・教育目的・教育目標を通して社会に理解される内容である ★	3.89	3.81	高	II	3.71	3.68	1. 現状・分析 小項目1から4まで高い評価を示し、その傾向は昨年までと同様といえる。その中で小項目4に関してはわずかではあるが平均点が上昇している。その要因は今年度新たに学年毎に教育目標の到達度を示す指標の開発ができたことである。各学年ごとに教育目標達成度を測る尺度を作成し、全学生が年度末に評価している。新カリキュラム実施後3年が経過し、教員の教育目標の周知がされたことはもちろんであるが、その本来の評価は学生個々が教育目標達成に近づいているかどうかである。教育目標の到達状況については、1年生24項目、2年生24項目、3年生26項目から構成されている(資料2参照)。指標は4段階であり、ほとんどの項目が評定4あるいは3である。評価の低い項目に関して1年生・2年生に共通しているのは急速に変化する病態や治療に関する理解が難しいという項目について、やや低い評価となっている。それに加え2年次は看護実践にかかわる内容や看護観についてなど、看護の専門家として求められる項目の評価がやや低い傾向となっている。看護師を目指していく過程において意識の高さが育まれていることが、評価結果に影響していることが考えられる。3年生においてはほとんどが高評価となっている。 課題としては教育目標と学年ごとの到達点について学生に十分な理解を得る、そして経年的に結果を分析する必要がある。また教育目標の学年ごとの評価結果を学生の教育に還元する必要がある。 2. 今後の課題 本項目における課題は以下の2点である。 1) 教育目標と学年ごとの到達点について学生に十分な理解を得る。。 2) 教育目標の学年ごとの評価結果から課題を見出し、学生へ還元する。 課題1)に関しては、カリキュラム全体について、3つのポリシー、教育理念、教育目的、教育目標に関して、さらに科目との関係性について構造図を作成し、その上でカリキュラム全体の理解がしやすいようにする。学年ごとの教育目標評価の視点を理解できるよう学生が理解できるよう説明する。学年が上がるに従い到達すべきポイントも変化するもので、その内容を意識した指導の内容を検討する。最終的に教育目標、教育目的、教育理念の到達にどのように影響し、それぞれの達成に至っているか評価する。学生への周知の方法として全体説明にとどまらず、講義や臨地実習、特別教育活動など様々な場面を通して各教員が意識的に伝えていく必要がある。そのため教員間での説明会や認識のずれを修正するミーティング等を定期的に実施する。 課題2)に関しては、各学年の到達度を理解した上で学習に取り組み、最終到達度を自己点検してもらう。その内容からカリキュラムの内容、教育方法、評価の方法等を綿密に分析し、学生の教育効果の向上につなげる。
	2	教育理念・教育目的・教育目標は学生の学校生活の活動指針となっている	1)教育理念を基盤とし、卒業時に培われる能力をディプロマポリシーとして学習ガイダンスに示している ★ 2)教育目標とディプロマポリシーとの関係性が明確に学習ガイダンスに示している ★ 3)教育目的・教育目標は、活動指針となる内容で具体的に学習ガイダンスに示している。	3.74	3.76	高	II			
	3	教育理念・教育目的・教育目標には一貫した看護の専門性を明示している	1)教育理念・教育目的・教育目標は一貫性がある。 2)教育理念・教育目的・教育目標は、専門性を具体的に示している。 3)学校として5つ(人間・環境・健康・看護・学習)の概念枠組みを学習ガイダンスに明示している ★	3.74	3.76	高	II			
	4	教育目標は目標内容と到達レベルが対応し、具体的で実践可能な目標になっている	1)教育目標は各学年ごとに到達可能でレディネスに応じた内容で学習学ダンスに示している。 2)教育目標は学生が行動を起こせる具体的なものになっている ★ 3)到達可能でレディネスに応じた教育目標であるかを定期的に評価している。	3.47	3.38	中	V			
II 教育課程経営評価	5	教育課程編成は、教育理念・教育目的・教育目標と一貫性がある	1)学生便覧、学習ガイダンス等に教育課程編成と教育理念・教育目的・教育目標との一貫性を示した文書がある。 2)教員は教育課程を学生へ説明できる。	3.53	3.33	高	II	3.55	3.47	1. 現状・分析 新カリキュラムの開始から3年が経過し本年度完成年を迎える。カリキュラムに関する全体に関する内容は全般に渡り教職員に浸透している。全体的に高評価であり、昨年との大きな差は見られない。教育理念・教育目的・教育目標と教育課程全般の整合性においても教員の自己点検結果においては良好な結果といえる。また本年度から開始した、各学年ごとの教育目標の学生個々の自己評価による到達度評価も大部分が良好な結果を示している。 科目の年度配分や進度においては課題が残っている。カリキュラム評価(資料3)において1、2年生共に低評価になっているのは試験の時期そして実習時期と講義の進度の適切性である。学習の進度や積み上げ、また科目間の関連性など、さらに臨地実習の時期等カリキュラム全体が概観できるものが必要ではないかという教員の意見も多い。次年度より大幅に改変することは難しいが、科目実施の時期や重なり、1週間の科目立て、試験の組み合わせや時期などの検討が必要である。そこで課題となるのがカリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にすること、カリキュラム評価の内容から最大の修正を図ることである。特に単位認定に関しては、学生の理解や方法の複雑性、学習の到達点の確認としての終了試験の持ち方など視点を定めて観ていく必要がある。 2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の2点である。 1) カリキュラムの構造を明確にし、学生の理解を容易にする 2) カリキュラム評価の内容から最大の修正を図る 課題1)についてはカリキュラム全体の構造図を作成する。全ての授業と教育目標との関連性について誰もが一目でわかるものを示す。 課題2)に関してはカリキュラム抜本的修正は2026年度以降になるため、現在の問題点である過密度の高い授業構成や試験や臨地実習などの時期の検討を行う必要がある。また学生への丁寧な説明が必要であり、どうしたら日々の学習を活かし試験に望めるか、その進度や日程、必要な学習計画を伝達して行く必要がある。また学生個々と良く話をしていく必要がある。教員は今年度実施しているカリキュラム評価結果を理解し、修正された内容を理解する。またその際なぜ修正されているのか教員全員で共有し、今できるところから修正していき、その都度学生に対し明確な説明を実施する。
	6	教育課程は体系的に編成している	1)各分野の考え方を示した文書がある 2)学習進度と各分野の学習の積み上げ方をカリキュラム構造図としてシラバスに示している。	3.42	3.60	中	V			
	7	科目と単元の構成に当たって、明確な考えと根拠があり、その考えは教育理念・教育目的・教育目標との整合性がある	1)授業内容は各項目の教育課程上の位置づけを十分に踏まえて構築している 2)各科目の学習目的・学習目標は教育理念・教育目的・教育目標との一貫性をシラバスに示している。(教育目標と科目の対応表) 3)授業内容は、シラバスに具体的内容で示している。	3.58	3.33	高	I			
	8	単位修得の方法とその制約が教員、学生双方がわかるように明示している	1)学生便覧や学習ガイダンス、シラバスに単位履修の規定が示された文章がある ★ 2)学生便覧や学習ガイダンス、シラバスに単位修得の方法とその制約の内容を学生に提示している 3)学生便覧や学習ガイダンス、シラバスに単位修得の規定を教職員は周知している 4)毎年学生便覧や学習ガイダンス、シラバスを見直している ★	3.58	3.38	高	I			
	9	単位・卒業認定の基準は明確になっている	1)単位認定及び卒業認定について学則及び成績細則に明記している ★ 2)単位認定及び卒業認定に関わる議事は議事録として残している ★	3.79	3.62	高	II			
	10	他の教育機関との単位互換(既修得単位認定)が可能な体制を整えている	1)単位互換(既修得単位認定)が可能な体制を示した文書がある ★ 2)委員会会議等で検討している ★	3.74	3.57	高	II			
	11	教育課程の評価体制が整えられている	1)教育課程の評価体制及び方法を明示した文書や資料がある ★ 2)学生が評価する仕組みがある(教育課程評価・授業評価) ★ 3)学生からの評価(教育課程評価・授業評価)を分析している	3.53	3.57	高	II			
	12	教育課程の評価結果が、教育課程全体へのフィードバックシステムによって次年度に反映している	1)委員会から評価結果の伝達報告がある ★ 2)評価結果に対する方針が示している ★ 3)評価結果(内容・方法)が次年度の教育計画に反映されている	3.26	3.33	中	V			

大項目	項目	評価項目	評価の視点 ・自己の取り組みについて評価する ・本府のしている項目については、 学校組織としての取り組みを評価する	2024年度 平均	2023年度 平均	評価	タイプ	2024年度	2023年度	総括
Ⅲ 教授・学習・評価課程	13	教員としての専門性を発揮できるように教員の担当科目と時間数を配分している	1) 定期的な担当者間の調整を行っている 2) 担当科目(領域内の講義担当者)は、教員の看護観・教育観を前提とし決定している 3) 教員の経験・知識・能力に応じた授業時間数を分担している ★ 4) 教員の授業分担表の文書があり、教員間に周知している ★ 5) 実習担当教員の配置は、教員の専門性を考慮している ★	2.58	2.67	中	V			1. 現状・分析 大項目は昨年度と同様に3点台前半である。小項目を見ると、13. 14. 15. 17. が前年度同様に2ポイント台の低値を示している。小項目14.は今年度も前年度同様にも2点台前半の「低評価」が続いており、小項目15.17.については、前年度と比較して0.2ポイント以上低下を示す「タイプVI」であった。 今年度は、教員1名が休職となった中での始業となった。その中で、教員個々のスケジュールを尊重しながら講義・演習・臨地実習担当の配分調整を行った。「本校教員の属性(資料5.)」を見ると、2024年度は2023年度に比べ、ラダーレベルⅠの教員が4名から1名となり、ラダーレベルⅢの教員が3名から6名となった。更に超過勤務時間の平均を見ても、2023年度より2024年度の方が超過勤務平均時間が縮小していることから、本校教員全体の力量が上昇していることが示唆される。 しかし、受験生減少が進む現在、入学してくる学生も多様化している。学生に対し、学習面・生活面でのきめ細かい支援が求められ、さらには学校運営に関わる委員会や係への参画など、一人の教員が担う業務は多岐にわたる。そのような中、教員が授業を行う際は、多様な学力レベルの学生へ対応すべく、授業方略の工夫(アクティブラーニングの導入、授業の配信資料と授業時のパワーポイントを別作成する等)が求められ、教員もそこにもっと時間を費やしたいとのねがいが強く、小項目14.【教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている】が継続して「低評価」が続いている背景にもなっている。 また、今年度より臨地実習指導において、2人の教員が2グループを担当するパートナーシップ制度を導入した。パートナーシップ制度を経験した教員から出た意見では「学生の特性の捉え方や考え方について偏りが無いか確認できる。2人で実習場面を見ることで学生の様々な反応がわかり、学生の反応の捉え方もパートナーと違うところもあり指導が広がった」等、導入の意義を感じている意見も多かったが、一方で「パートナーのグループのところにいく分、指導できる時間が減ってしまう、2グループ分の学生のこと、受け持ち患者のことを把握する必要がでてる。パートナーの予定を確認しないと自分の予定を組めないことがある等の負担が増える」などの意見もあった。パートナーシップ制度によって「教育力の強化」と共に、「2人で学生を見ることによる業務負担の軽減」も図れるよう、その運用に対する教員間の認識の調整を図っていく必要がある。 「タイプVI」であった小項目15.【教員の相互研鑽を保持する体制】については、研修に参加した教員や、学会や大学院などで研究発表した教員からの成果報告を望む声があがっていた。他に、公開授業に参加する意義は感じつつも、チャレンジしたいと思う指導案や方法の交換・検討の機会がないという意見もあり、現在の公開授業の進め方の見直しを示唆された。 小項目17.【授業は、学生の学習が深化・発展するための方法を意図的に選択し実施】については、「自分が授業準備にかかる時間が少なかったので、十分にできなかった思いがある」や「今年度は4月から6月に新規開講科目が2科目あり、十分吟味した授業案の作成ができなかった」などの講義に対する不快感を表現する意見もあった。しかし一方で、これらへの対策として「進化・発展する内容について学習したい」「授業研究としての教材研究をさらに行う」等の意見があり、自己の講義を進化・発展させることへのニーズも高いことが示されている。これらのニーズに対応すべく、教員個々が連携・業務調整を行い、研修や学習会へ参加しやすい環境整備が求められる。 2. 今後の課題 1) 研修に参加した教員や研究発表した教員の報告会を意図的に取り入れる。 2) 無料・低料金で参加できる「法人内講演(学習会)」、「神奈川県看護師等養成機関連絡協議会主催の研修」、「神奈川県立実践教育センター主催の研修」等の利用。 3) 臨地実習におけるパートナーシップ制度の運用方法について共通認識を深める機会を設ける。 4) 公開授業制度の進め方(特に参加者からのフィードバック方法)の検討。 5) 各教員が自己の講義・演習・臨地実習の準備を計画的に進められるための体制の検討。(時間割作成開始時期や時間割作成範囲(2期制から通年分作成)の検討、実習担当教員の早期決定等)
	14	教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている	1) 時間割作成は担当教員と調整をしている ★ 2) 授業準備は年間を通して計画的に実施している 3) 担当する授業及び実習は教員の経験・知識・能力を考慮している ★ 4) 科目の特殊性を考慮しその他の業務分担を決定している ★	2.37	2.24	低	VII			
	15	教員の相互研鑽を保持する体制がある	1) 計画的に研究活動・研修会・学会へ参加している 2) 研修会や学会等に参加した成果を、他の教員や授業運営へフィードバックしている 3) 教員の能力・コードを考慮した、職場内研修や学習会が行われている ★ 4) 授業案や教育方法の在り方について、情報交換・検討できる機会がある ★ 5) 教員の授業を他の教員が参観、評価できる機会が設定している ★ 6) 担当科目の専門性を高めるため、ミーティングを定期的に行っている	2.53	2.95	中	VI			
	16	実習目的・実習目標を達成するために実習施設の選択を行っている	1) 実習目的・実習目標に合わせた実習施設を選択している ★ 2) 学生のレディネスに合わせた実習施設を選択している ★	3.21	3.48	中	VI			
	17	授業は、学生の学習が深化・発展するための方法を意図的に選択し実践している	1) 教授の進め方は学生の理解・意欲・課題の追究を支援できる展開になっている 2) 授業内容に応じ授業形態、教材教具を効果的に活用・開発している 3) 指導技術としての説明、発問、指示、演示などを効果的に取り入れている 4) 学生の自己学習能力育成のため、学習課題を効果的に取り入れている 5) 学習が深化・発展する授業であったかリフレクションしている	2.89	3.29	中	VI	3.06	3.17	
	18	効果的な教授のために単元内容の情報共有を実践している	1) 複数教員で単元を教授する際、教育方法の一貫性・統一性が図れるよう協力体制を整えている 2) 担当者間で情報を共有している	3.32	3.57	中	VI			
	19	評価計画を立案し、実施している	1) 評価の方法は筆記試験・レポート試験・実習記録・実技試験等を取り入れている 2) 試験の実施時期を明示している ★ 3) 実習においてはリフレクションを実施し、学生と共に評価している	3.74	3.67	高	II			
	20	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している	1) 形成的評価に基づき、授業内容を見直し、必要時修正・改善している 2) 学生及び授業者による授業評価を実施している 3) 評価結果をもとに教授・学習・評価過程の年間目標を立案している	3.32	3.29	中	V			
	21	シラバス及び実習要領には一貫性があり、指導している内容は学習への動機づけと支援になっている	1) シラバス及び実習要領には科目毎の目的・目標が明確に記載している 2) シラバス及び実習要領の活用方法について、学生全員が周知できるように説明している 3) シラバス及び実習要領は、科目の学習内容と科目への取り組み方を示している	3.58	3.43	高	II			

大項目	項目	評価項目	評価の視点 ・自己の取り組みについて評価する ・★印のついている項目については、 学校組織としての取り組みを評価する	2024年度	2023年度	評価	タイプ	2024年度	2023年度	総括
IV 経営管理課程・財務	22	将来構想を実現するための計画を明示し、周知している	1)短・中・長期計画を示し、周知している ★ 2)短期計画の評価を次年度の計画及び中期計画に反映している ★	2.95	2.86	中	V			1. 現状・分析 この項目は18の小項目で構成されているが、昨年度と大きな変動は見られない。新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどなくなっているものと考えられる。明確な学習計画のもと段階を踏みながら学力を強化していく教育が求められているが、学力格差がこれまで以上に拡大しており抜本的な学習指導改革が求められている。昨年度は看護師国家試験合格率が全国において過去最低となり、本校の合格率も過去5年間で最も低い結果であった。国家試験合格率を安定して維持するためには対象の変化に応じた、さらに社会のニーズに即した教育の実践が急務となっている。 小項目22に関しては低評価であることに加えて昨年より低下している。将来の目標やビジョンにかかわる項目である。将来に関する不安や不明瞭さがその要因と言える。一つの独立した部署としての考え方、同時に法人全体の中の一部署として、両者の立場で目標やビジョンを示して行く必要がある。次年度より5年間に渡る法人の中期目標が刷新され、本校もこれまでの中期目標を見直し新たに目標を掲げている。それに合わせて単年度のアクションプランを立案している。本校の課題の一つ目は、5年間の中期目標を理解し、これを基盤とする単年度プランを立案することであり、この内容を教職員が共有し、実現に向ける必要がある。 二つ目の課題は財政基盤も十分考慮し、今現存しているものを活かしつつ学生の学習環境を改善していくことである。そのためにできることを最大限実施する必要がある。教職員の創造力を最大限に活かし、対話とそれを活かす機動力が必要となる。目標達成に向けた具体的な業務の進め方についても前年度の早い段階から示していく必要性が求められている。 三つ目は小項目33に関してである。低評価ではないが昨年より低下している。実習施設との連携はもちろんだが、そのほかとして臨地実習に関する課題が結果に反映している。実習グループメンバー数や今年度から導入したパートナーシップについての意見など様々な視点から考えられ評価されている。今後への課題として臨地実習に関連する環境の改善、適正化があげられる。 2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の3点である。 1)5年間の中期目標を理解し、これを基盤とする単年度プランを立案する 2)学生の学習環境を改善する 3)臨地実習に関連する環境の改善、適正化 課題1)に関しては、次年度以降の中期目標を示し、法人および本校の見据えるべき未来とそれに合わせたビジョンを明確に示し理解を得る。どこに向かい努力するのか、実際の行動指標を示す。 それに基づき組織運営を行う。組織運営においては組織の構築、指示命令系統等について方法を検討し速やかに実施する。効率の良い質の高い業務を行うために、会議や係の見直し(精錬)またワークショップでできるよう権限の委譲や自由采配の範囲を拡大する。本校の最終到達目標である国家試験100%合格に向け、教育の改革に向けた学習会や研修を効率よく実施する。またこれまで進めてきた国家試験対策の見直しを行い、それに従い対策を進める。限られた人員で目標を達成するための業務全体の見直しを1年かけて実施する。(必要なもの、撤廃するもの、修正するもの) 課題2)に関しては、学生が自由に使える場所を拡大する。経営上の施策も考慮し、無駄を省くため、定期的に予算執行状況を全教職員で周知する。何よりも必要経費のメリハリを明確にする。必要なところ、特に学習に関するところに費用を費やす。学力格差、合理的配慮などの必要性に併せて対策を早期に立て実行する。そのために必要な費用を準備する。教職員の創造的な意見を順次求め、それが実践に向けられるよう機動性をもって実現に向け活動する。学生の満足度の高い学習環境、学校環境を目指す。 課題3)に関しては、これまで以上に実習施設との連携を密にし、現代の本校の学生のレディネス、いま求められている看護師と看護基礎教育の実態等を説明し理解と協力を得る。グループメンバー数を調整できることが理想ではあるが現状すぐには難しいため、教育方法の見直しを図りながら進めていく。今年度から始めたパートナーシップを醸成し、個にあった指導の充実とマンパワーの効率化を促進する。実習施設確保においては、神奈川県下の他の教育施設の動向等もうかがいながら少しでも本校教育にふさわしい施設を確保できるよう情報収集を行う。
	23	教育目標の達成状況を多面的に把握している	1)教育目標達成状況を、単位認定試験・カリキュラムアンケート・国家試験結果・卒業到達目標評価等で把握している 2)各学年は教育目標に対し、計画、実施、評価し達成状況を把握している	3.53	3.33	高	II			
	24	国家試験対策が明確であり、組織的・計画的に取り組んでいる	1)3年間の段階的な国家試験対策を作成している ★ 2)国家試験対策を明示し、全教員が周知している ★ 3)国家試験の結果を踏まえ、国家試験対策を評価している ★	3.53	3.52	高	II			
	25	学校の組織図、会議、係等の役割について明示している	1)学校組織図を年度毎に提示している ★ 2)会議、係り等の役割を文書に提示している ★ 3)年間の会議日程、議題が明確で、議事録を整備している 4)校長補佐会議・教務運営会議・各担当で検討されたことを学校運営に反映している ★	3.37	3.29	中	V			
	26	各教科の学習目標達成に向け、教員、講師の任用・配置をしている	1)教員および講師の選考、資格審査、任免、昇格は学校教育法・保助看法および法人規定に沿っている ★ 2)講師の配置は資格、教育年数、教育観について、総合的に判断し決定している ★ 3)終了試験結果・授業評価をもって学習目的達成の評価をしている	3.37	3.48	中	V			
	27	人事給与に関する規定等を明示している	1)規定集に示されている ☆	3.53	3.62	高	II			
	28	教職員・講師の資質向上のための考え方や対策を明示している	1)教職員の資質向上のための基準を明示したラダー評価がある ★ 2)新入職、2年目・3年目の教育計画を業務マニュアルに示している★ 3)教職員の経験度別研修計画を業務マニュアルに示している★	3.05	3.19	中	V			
	29	教職員の倫理・ハラスメントに関する規定を明示している	1)教職員の倫理規定を業務マニュアルに示している 2)教職員の倫理・ハラスメントに関する学習会や情報共有会等を開催している 3)ハラスメントの防止に関するガイドラインを遵守し行動できている	3.11	3.10	中	V			
	30	教職員の福利厚生に関する規定が明示されている	1)教職員の福利厚生についての規定がある ☆ 2)教職員の福利厚生についての規定を周知している ☆ 3)福利厚生施設及び設備が整備されている ☆	3.53	3.43	高	II			
	31	予算計画、年間事業計画を策定し、適正な予算の執行・進捗管理を行っている	1)財政基盤の周知、予算計画、事業計画を明示した文書がある ★ 2)授業料や必要経費の滞納がない対策を講じている ★ 3)経費の節減対策をおこなっている 4)経済性を意識し適切な予算執行に努めている 5)財務について会計監査が適切に行われている ★ 6)会議の場で予算及び決算報告をしている ★	3.53	3.33	高	II			
	32	教育目的達成の為の施設・設備、教材を整備し、活用している	1)教育内容にふさわしい教材を整備している 2)計画的に図書(新刊書等)を購入および雑誌の購入・管理をしている ★ 3)学生の自主的学習に教材や設備(図書室・学習室・実習室・PCルーム)の活用を促している 4)学内のICT化を推進している★	2.84	2.86	中	V	3.34	3.31	
	33	実習目標達成のために実習施設との協力体制を整備している	1)学校と実習施設で、定期的に情報交換・意見交換の場を設定している 2)実習施設や実習病棟の規模・指導効果を考慮した実習グループの学生数である★ 3)実習施設では看護に必要な物品や、実習中に必要な図書、更衣室、カンファレンスルームの整備が行われるよう働きかけている	3.11	3.33	中	VI			
	34	学生が休憩、親睦、交流等を行える場とスペースがある	1)多目的ホールがある ★ 2)クラブ活動などができる場所がある ★ 3)社会のニーズを踏まえた教育環境が整備している(IT・自己学習スペースや教具・図書等) ★ 4)学生の意見を定期的に収集し、可能なものから反映している	3.05	2.71	中	IV			

大項目	項目	評価項目	評価の視点 ・自己の取り組みについて評価する ・大学のしている項については、 学校組織としての取り組みを評価する	2024年度 ★	2025年度 ★	評価	タイプ	2024年度	2023年度	総括
	35	学生の学修支援体制を整えている	1) 学年ごとの学修支援体制を整えている ★ 2) 個別の支援体制を整えている ★ 3) 保証人を含めた支援体制を整えている ★ 4) 基礎学力不足の学生に対する支援体がある ★ 5) 学生相談のシステムが周知されるよう提示している 6) 設定した支援体制を実施・評価している ★ 7) 学生に対する経済的支援体制を整えている ★	3.32	3.33	中	V			
	36	学生生活、進学、就職に関して学生の相談に応じている	1) 奨学金、宿舍等経済的支援の相談に応じ、学生に情報を提供している★ 2) 業務担当ごとに窓口を設けている★ 3) 奨学金等の資料を整備している★ 4) 進学、就職に関して相談に応じるとともに、情報を提供している★	3.58	3.62	高	II			
	37	教育・学習活動に関して、保証人への情報提供を行っている	1) ホームページおよびポータルサイトを用いて必要な情報を提供している ★ 2) 保証人メールを用いて適時情報発信している ★ 3) 各学年で保証人への説明会を実施し情報提供している ★ 4) 成績、学校生活の状況を踏まえ3者(学生本人保証人・教員)面談を年1回実施している ★	3.53	3.48	高	II			
	38	学校運営及び評価の結果を公表している	1) 事業概要、学校案内・カリキュラム・学校評価などを作成している ★ 2) 学校ホームページ及びポータルサイトで公表している	3.63	3.62	高	II			
	39	自己点検、自己評価の意味と目的・方法を明示している	1) 自己点検・自己評価の組織体制と活動を明示している ★ 2) データ収集、集計、分析に関する役割分担がされている ★ 3) 分析結果が提示され、修正、維持、改善の検討を定期的に行っている ★ 4) 毎年、学校関係者評価を実施している 5) 第三者評価実施に向けた計画を教職員へ説明している★	3.53	3.43	高	II			
V 入学	40	入学者選抜は教育理念・目的・目標を反映させた方法で実施している	1) 入学者の選抜に関する考え方、選抜方法について示した文書がある ★ 2) 選抜方法(準備・実施、採点、発表)について守秘義務を守り不正がないことを教職員全員に周知徹底している ★ 3) 志願者数・受験者数・偏差値等を社会情勢(18歳人口や有効求人倍率、大学数・大学の無料化など)を含めて分析している ★	3.42	3.33	中	V			3.42 3.37
	41	入学者状況、入学者の推移について分析し、検証している	1) 以下について記述統計を算出している ★ (1)学生定員と在学生の比率 ★ (2)選抜方法別の入学後の成績推移★ (3)在学生数に対する社会人入学生、推薦入学生、一般試験入学生の比率 ★ (4)退学者、休学者、複数学年科目履修者数と入学区分の関係の分析★	3.26	3.33	中	V			
	42	組織的、計画的に応募確保に取り組んでいる	1) 入試に関する委員会を設けている ★ 2) 入試に関する業務を明示した文書がある ★ 3) 現状に即した外部広報活動を具体的に計画し明示している ★ 4) カリキュラムの特徴を説明している ★ 5) 本校の学習成果と付加価値を学校案内パンフレットに示している★	3.58	3.43	高	II			
VI 卒業・就職・進学	43	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に実施している	1) 教育目標(下位目標＝卒業時の特性)を学習ガイダンスを明示している★ 2) 卒業時の看護実践能力とその到達に向けた取り組みをシラバス明示している ★ 3) 卒業時の看護実践能力を育成するために以下のものを実施し結果を示している ★ (1)教育目標(下位目標＝卒業時の特性)に関する評価(学生) (2)臨地実習目標の評価 (3)段階的な技術チェックおよび卒業時の「看護の技術の統合」 (4)学科試験・臨地実習評価 (5)国家試験合格状況 (6)卒業後の進学、就職状況 4) 卒業時に教育目標の達成度の結果を分析している ★ 5) 休学・退学・複数学年科目履修者数の減少に向けた強化策を示している ★	3.58	3.43	高	II	3.55	3.38	1. 現状・分析 大項目は昨年度と同様に「高評価」となっている。。小項目においても「タイプII」と大きな変化はない。卒業時の到達状況の確認は、教育目標の達成度は「教育目標評価(資料2.)」、実習目標の達成度は「臨地実習目標評価ルーブリック(資料6.)」を使用し、学生の自己評価結果を基に確認している。自己評価の時期は、「学校目標評価」は3年次1月中旬頃、「臨地実習目標評価ルーブリック」は3年次の11月上旬頃に実施している。 しかし、評価時期が“全ての臨地実習終了後”や“全科目履修終了時(卒業試験終了時)”であるため、学生にとってはやり遂げたという充実感が高い時期であり、自己評価値が高い傾向にある。 卒業後の就職、進学に向けた的確な支援については、入学時から法人ナースサポートセンター・人事課・看護学校事務・教員で連携した支援が行われている。「入学者数・卒業生数・卒業後の進路(資料10.)」からも、本校卒業生の法人関連病院への就職率は毎年9割を超えている。 進学に関しては、毎年数名程度と対象者は少ないが看護大学編入・助産師学校受験希望者については、校長が窓口となり受験の相談・支援を行っている。
	44	卒業後の就職、進学に向けた的確な支援を実施している	1) 進学・就職に向けた現状に即した対応をしている ★ 2) 卒業後の進学、就職状況の傾向を把握している ★ 3) 卒業後の支援体制(里帰り会の実施・国家試験不合格者への対応等)がある ★	3.53	3.33	高	II			

大項目	項目	評価項目	評価の視点 ・自己の取り組みについて評価する ★印のついている項については、 学校組織としての取り組みを評価する	2024年度	2023年度	評価	タイプ	2024年度	2023年度	総括
Ⅶ 地域社会／国際交流	45	地域のニーズを把握し、社会への貢献を組織的に行っている	1) 地域に対する公開講座・職業体験・職業ガイダンスの受託等を実施している ★ 2) 学生のボランティア活動を支援している ★ 3) 法人や大学病院の地域貢献（オープンホスピタル・メディカルキッズ等）に学校として参画している ★ 4) 川崎市看護協会と連携し地域に根差した活動に向けた協力と場の提供を行っている ★	3.00	2.86	中	V	2.95	2.83	1. 現状・分析 大項目は全体の中で2番目に低い点数であり昨年同様である。小項目は中評価で昨年度より点数が上昇した分類のタイプVとなっている。 社会貢献の項目で点数が上昇した理由は、例年実施しているメディカルキッズやオープンホスピタルの他に、脾臓がん患者と家族の集い、てんかん研修会スタッフなど、ボランティア活動参加の機会が増えたためと考える。しかし、全体の点数が低い理由は、地域のボランティア参加の機会をいただくが、カリキュラムの都合上参加できない、看護学校が主体となる地域への貢献活動が少ない、年間の活動計画がないことが意見としてあげられてる。教員が実施している川崎市内の中学校のキャリア教育への貢献や、高校生の学校訪問などの対応、特別教育活動のキャンドルサービスは学校の主体的な地域活動と考えるが、それらが組織内で地域貢献活動と認識されていない現状がある。 国際交流の項目で昨年度より点数が上昇した理由は、新カリキュラム運用から3年目となり外国語・文化人類学など国際的視野を広げる科目配置の認識が、教員へ浸透したこと、海外で活躍している卒業生に講義を依頼したことが考えられる。しかし低い点低い点数である理由は、国際交流のための活動の実施が少ないこと、評価視点に謳われている「国際交流センター活動の推進」について具体的内容の理解不足があげられる。
	46	国際的視野を広げるための授業科目・システムを整えている	1) 教育理念、教育目的、教育目標の中に明示している ★ 2) 教育課程において国際的視野を広げる科目を設定している★ 3) 国際交流センター等の活用を推進している ★	2.89	2.81	中	V			2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の2点と考える。 1) 地域貢献に対する当校の活動計画を立案し、可視化する。 医療従事者として、地域への貢献活動の必要性を示し、学生・教員それぞれの活動計画を立案する。 地域貢献に該当する活動を具体的に提示することで、貢献内容や時期を理解でき、主体的な参加につながる。看護学校主体で行う地域貢献活動については、今後検討していくことが必要である。 計画立案の際は、学生のカリキュラムが過密であること、教員の役割を考慮した現実的な計画立案を行う。 2) 国際的視野を広げるためのシステムに対する共通認識をする。 国際的視野を広げるための具体的内容を話し合う機会を設けること、また、国際交流センターの役割について各自が理解するなどの対策が必要である。
Ⅷ 研究	47	教員の研究活動を推奨している	1) 教員ラダーに看護研究能力について示している★ 2) 研究に費やす時間を確保している★ 3) 研究に必要な財源を確保している★ 4) 研究に取り組む環境(場所・検索するメディア・支援体制)を整えている★ 5) 他校または大学との研究ネットワークを持っている★:	2.32	2.86	低	Ⅹ			1. 現状・分析 本項目は3つの小項目で構成されているが、大項目および小項目すべてのpointが昨年度よりも下降しており、小項目47は昨年度比-0.54ポイントと大きく下降している。今年度の学会発表は1件、紀要投稿は5件であった。評価理由より、研究活動に費やす時間の捻出が難しい現状や、研究におけるフォロー体制、研究活動や学会発表実績の見える化が課題であることが明らかとなった。 さらに、今年度は予算削減により学会等への参加も制約されていたことが低評価となった要因として考えられる。また、研究活動は専任教員の役割の一環であるものの、その認識が十分に浸透していない現状があると考える。 さらに、専任教員に求められる研究活動の範囲に関する認識にも差があることも考えられるため、日々の授業研究等も研究活動にあたるということの認識を浸透させていくとともに、評価表の評価の視点にも明記していく必要がある。
	48	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	1) 学内倫理委員会が設置されている★ 2) 倫理規定が明文化している ★ 3) 相互に助言できる場を設けている(学習会、研究ネットワークなど) ★	2.84	3.00	中	V	2.63	2.87	2. 今後の課題 本項目における今後の課題は以下の4点と考える。 1) 研究活動は専任教員として必要な役割であることの周知 2) 研究活動を行うための業務調整と時間確保 3) 研究を実践的にサポートする体制の構築 4) 研究成果の見える化(授業研究含む)
	49	研究活動の成果を発表している	1) 教員個人の教員ラダーレベルに応じた研究成果を出している 2) 紀要を毎年発刊している ★ 3) 研究成果を示す資料を残している	2.74	2.76	中	V			最も評価の低かった小項目47については毎年評価が低く、早急な対応が必要である。研究活動に費やす時間の確保を個人任せではなく組織として確保する取り組みが必要である。また、研究活動を行うかどうか個人判断に任せられている現状があり、専任教員の役割の一環であるという認識を浸透させていくとともに、研究に関するサポート体制を設ける必要がある。さらに研究成果の見える化に関しては、機関リポジトリ「MIRAI」の開設に加えて、学会発表等の実績についてもタイムリーに周知できるようにシステムの構築が望まれる。
Ⅸ 危機管理・情報管理	50	災害対策が整っている	1) 災害対策マニュアルがある ★ 2) 防災訓練を実施している ★ 3) 実習先での災害発生時に備えた対策を周知している	3.53	3.33	高	Ⅱ			1. 現状・分析 昨年と変化なく概ね高評価である。学生に対する安全教育は、災害、健康管理、学内・臨地実習、緊急連絡など、具体的な内容が安全計画内(資料11)に示され実施できている。災害対策は、防災マニュアル(火災・地震)に沿って学校全体の防災訓練を実施した。また教員のみを対象とした訓練も実施した。教室設置の災害備品の点検は学生清掃の際に実施されており、学内での災害対策は年々強化されている。学生が臨地実習時の災害時の対策や、防犯対策は今後強化が必要である。 情報管理は、法人のオンラインストレージ研修の実施や、実習時の患者の個人情報管理への指導などを実施しているため高評価である。しかし、オンラインストレージの使用方法的理解不足があるため組織としての対策が必要である。 学校安全対策は、校舎の老朽化によるカビ発生の予防は、限界があるが発生時の対策は実施できている。
	51	学校安全対策が整っている	1) 学校安全教育計画書を示している★ 2) 学生に対する安全教育を計画的に行っている★ 3) 危機(不審者・盗難・暴力等:マリアンナの規定に準ずる)発生時の対策がある ★ 4) 針刺し事故の対応マニュアルがある★ 5) 学生が損害賠償保険へ加入している ★ 6) 夜間休日の警備体制がある ★	3.47	3.33	中	V			2. 本項目における今後の課題は3点と考える 1) 臨地実習中の災害対策を整備する。 各実習場所の一次避難場所は把握しているが、帰宅できなかった場合の避難所の確認が必要である。 また実習中の災害時の教員の動きなどマニュアル化していく必要がある。 2) インターネット上の情報管理を強化する。 教員・学生ともにオンラインストレージガイドラインを定期的に熟読する。本校で使用するGoogleドライブの使用ガイドラインを定期的に熟読する。セキュリティーについては定期的確認を促す対策や、学習会の開催を実施する。 3) 校舎老朽化に伴う定期的なメンテナンスの継続 カビ発生時はすぐに報告し対策を迅速にとる。
	52	学校保健安全法に基づく対策が整っている	1) 学生の健康管理に関する文書を明示している ★ 2) 健康診断・予防接種を実施している ★ 3) 学生の健康状況を校医と情報交換し、必要な対応を行っている ★ 4) 学校保健安全法に基づいて感染症対策を行っている ★ 5) 各種感染症発生時の対応マニュアルがある ★ 6) 学校保健安全法に基づいて出席停止等の措置を実施している ★ 7) カウンセラーの存在、役割を学生に周知している 8) 建物管理に対して学校保健安全法の示す学校環境衛生基準に基づき定期点検を行っている。(水・電気・ガス・耐震など) ★	3.63	3.62	高	Ⅱ	3.60	3.50	
	53	情報管理の体制が整っている	1) 個人情報保護のガイドラインを文章にしている ★ 2) 情報セキュリティを整備している★ 3) 個人情報である書類や電子媒体は安全に保管している 4) オンラインストレージの研修を受講しガイドラインを遵守している 5) 教職員の倫理綱領を遵守している 6) 受け持ち対象者への倫理的配慮および個人情報管理に関する教育を実習要領に沿ってより計画的に行っている 7) 受け持ち対象者へ説明し、事前に同意を得ている 8) 学校または実習施設で受け持ち対象者の同意に関する書面がある	3.68	3.62	高	Ⅱ			
	54	緊急連絡方法を整備している	1) 教職員間の連絡網がある ★ 2) 安否確認の方法を周知徹底している(MDIS・一斉メール・ポータルサイト等) ★	3.68	3.62	高	Ⅱ			